

事前評価調書

I 事業概要																																																										
事業名	交通安全施設等整備事業(自転車歩行者道設置)																																																									
地区名	一般県道 名古屋豊山稲沢線																																																									
事業箇所	北名古屋市 坂巻																																																									
事業のあらまし	<p>「一般県道 名古屋豊山稲沢線」は、名古屋市を起点に終点の稲沢市まで、一般国道22号にも接続する都市間幹線道路である。北名古屋市ではこの路線が街の中心部を東西に貫き、通過交通が多いが、現道には歩道が無く、周辺住宅、幼稚園、小学校、短大、市役所等を行き交う歩行者等が多く、危険にさらされている。</p> <p>当該エリアでは事故も多いため、東側に隣接する工区に引き続き、自転車歩行者道を整備することにより、歩行者等の安全を図る。</p>																																																									
事業目標	【達成(主要)目標】 交通安全対策の推進(安全な歩行空間の確保)																																																									
事業費	事業費	内訳																																																								
	4.8億円	■工事費0.6億円、■用補費 4.2億円、□その他 億円																																																								
事業期間	採択予定年度	平成25年度	着工予定年度	平成25年度	完成予定年度	平成30年度																																																				
事業内容	・自転車歩行者道の新設 延長180m																																																									
II 評価																																																										
① 事業の必要性	1) 必要性	名古屋豊山稲沢線は北名古屋市を東西に横断する幹線道路であり交通量が多い。当該箇所は名鉄犬山線の徳重・名古屋芸大前駅と名古屋芸大を結ぶ箇所であり、歩行者・自転車が多い。しかし、現道には歩道が整備されておらず、歩行者が危険な状態にさらされているため、早急に自転車歩行者道を整備して交通弱者の安全を確保する必要がある。																																																								
	判定	A	A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																							
		【理由】 交通事故を減らすために早急に対策を行う必要があるため。																																																								
② 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="4">4.5億円</td> <td colspan="4">0.3億円</td> </tr> </tbody> </table>							H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	工種区分	調査・設計	←→									用地補償		←			→					道路工事					←→					事業費(億円)		4.5億円				0.3億円			
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33																																															
	工種区分	調査・設計	←→																																																							
		用地補償		←			→																																																			
道路工事						←→																																																				
事業費(億円)		4.5億円				0.3億円																																																				
2) 地元の合意形成	自転車歩行者道の整備により交通弱者の通行が安全になるため、地元が早期整備を望んでいる。																																																									
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																																								
		【理由】 十分な事業執行環境が整っており、事業の実効性は高いものと考えられます。																																																								

Ⅲ 対応方針

事業実施

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

・整備による周辺交通の変化（交通量、事故内容・件数）